

令和6年度「県下一斉清掃運動（大津地区）」実施要領

1 趣旨

滋賀県では、「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）」で12月1日を「環境美化の日」と定めており、県、県内各市町および美しい湖国をつくる会が提唱し、この日を中心に「県下一斉清掃運動」が県内各地で多くの県民のみなさんの参加のもと実施されます。

この活動の一環として、大津地区では、県民および企業・団体の皆さんと共同して環境美化活動を以下のとおり実施します。

2 活動日時

11月27日（水）9:30～11:00（9:30～10:00 受付、受付後順次開始）

3 内容等

集合場所	①大津港 ②なぎさ公園市民プラザ ※集合場所が2か所に分かれています ご都合のよい集合場所にお越しく下さい ※車でお越しの方は、付近の有料駐車場を御利用ください
活動場所	大津港～なぎさ公園市民プラザ湖岸 県道18号大津草津線 交差点大津港口から交差点由美浜の区間の歩道
活動内容	散在するごみの回収 空き缶、空き瓶、ペットボトル、可燃ごみ、不燃ごみの5種類に分別
活動要領	9:30～10:00 受付（受付後、順次開始） ①大津港→ピアザ淡海前 ②なぎさ公園市民プラザ→ピアザ淡海前 11:00 活動終了 回収したごみを集積場所に置いた方から解散
服装等	動きやすい服装
用具	火ばさみ、回収袋、軍手は事務局で用意 ※数に限りがございますので、軍手・火ばさみの持参に御協力ください
災害補償	事務局で傷害保険および賠償責任保険に加入
中止の確認	荒天中止 中止の場合は、当日8:30に県HP（トップページ＞県民の方＞環境・自然＞環境保全・環境学習＞お知らせ）にて発表
その他	皆様の活動中に随時、記録写真を撮影します。撮影した写真は滋賀県ホームページ等に掲載等する場合がありますので、御了承ください。
お問合せ先	滋賀県琵琶湖環境部循環社会推進課（077-528-3492）

4 申込方法

参加申込みは、しがネット受付サービスにて行います。以下のQRコードまたはURLよりアクセスしていただき、必要事項を記入のうえ、お申し込みください。



<https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure/0635962924026514948>

5 集合場所・活動場所・ごみ集積場所



6 ポイ捨てごみについてのアンケート

(出典)国土地理院 <http://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討するためにアンケート調査を実施しています。下のQRコードからアンケートにご協力いただきますようお願いいたします。



QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

デジタル地域通貨“ビワコ”が500ビワコもらえます！




滋賀県では、デジタル地域コミュニティ通貨“ビワコ”を導入しています。集めた“ビワコ”は、オリジナルグッズをもらう、滋賀の歴史を教えてもらうなどの様々な特典に使うことができます。

今回の清掃活動に参加された方は、500ビワコがもらえます。ぜひ、この機会に皆様もご参加ください！

アプリダウンロードはこちらから
App Store Google Play



 まちのコイン